

まで断続してではあったが県会に議席をもち、その間2回議長職についた。36年と39年には衆議院議員となり、31年には宮城県農工銀行の創立に関係し初代頭取になっている。

41才で初代（明治22年5月2日～26年6月25日）市長となり、2代（26年7月31日～31年4月8日）、6代（明治43年7月2日～大正3年11月4日）と、前後3期にわたって市政運営に尽した。彼は教育施設を拡充したほか、特に5大事業を計画しその達成に全力を傾けた。5大事業とは、電力市営・電気鉄道・市区改正・上下水道疏通・公園設置で、いずれも雄大な構想であった。このうち電力市営は明治44年に仙台電燈株式会社を買収して市営に移している。彼が26年から数回にわたって桜の植樹をし、2回に及ぶ市会の決議を以て県に要請した榴岡は、明治35年市民のための東公園となった。その他在任中に実現を見るに至らなかった諸事業も、後年の布石となった。

また彼は、小倉茗園に師事して歌を学んだ。「藤華餘影」にその作歌がおさめられている。大正7年1月10日没、70才、新寺小路善導寺に葬る。

資料 仙台市交通局三十年史（仙台市交通局）

仙台市交通事業50年史（仙台市交通局）

110 養賢堂の川内支校

問 「岩手県史」に、仙台養賢堂の支校を嘉永4年川内に設け、日講所といい、振徳館と称し庶民教育を行ったと書いてあります。これは事実と違うのではないのでしょうか。

答 「岩手県史」第4巻（近世篇1、仙台藩）には、次の通り書いてあります。『嘉永四年には、川内×××に日講所と云う支校を設け、振徳館と称した。振徳館は一般庶民へ解放の学校とし、副学頭の樋口閑齋を提督として兼任させた。この頃になると、養賢堂で四書五経の定本を刊行した事と、庶民××教育の振徳館(1)を設けた事に刺戟されて、城下の書店は庶民用の書を百余種も出版し、各地に寺子屋、私塾が激増した。』この記述には、事実と全く相違する点が数か所あります。

誤りの第1点は、川内に設けた支校は小学校であって日講所とはいわないことです。第2点は、川内小学校は専ら門閥の子弟のための講学所であって、庶民の学校ではなかったことです。そしてこの小学校とは関係なく、後に養賢堂本校の構内に設けられたのが、日講所という名の庶民のための学校だったのである。(2)「岩手県史」の執筆者は二つの別個な小学校と日講所とを混同してしまったのであります。以上の2点につき、信頼性のある資料に記されているところを次に掲げて置きます。「東藩史稿」巻之九（作並清亮）

『嘉永五年十一月七日、川内中坂通へ小学校ヲ置ク、是日始テ臨シ、諸生ノ講説ヲ聴ク、』

「日本教育史資料」4（文部省）

『旧仙台藩 伊達宗基⁽³⁾ 取調

日講所 養賢堂構内ニアリテ毎日経伝ノ内俚語俗話ニ講解シ商賈農民等ニ聴聞セシム

小学覺〔しょうがっこう〕 先人慶邦代嘉永五年養賢堂学頭大槻格〔通称格次号習斎〕ニ命シ治下河内ニ設立ス（按スルニ大槻清準〔平泉。習斎の父〕ノ学政ヲ革正スルヤ封内所在ニ小学ヲ設ケ養賢堂ヲ大学ニ擬セントスト蓋シ此ニ因ル乎）専ラ四書五経ノ素読及ヒ四書ノ講義ヲ教授ス其規則等ハ凡テ養賢堂ニ従フ試業試験ノ如キ皆養賢堂ニ於テ之ヲ受ク学頭添役ヲシテ校内ニ住シ覺頭ヲ兼ネシム諸生主立（おもだち）以下数名ヲ置ク藩主亦時ニ之ヲ臨ム其構造ハ講堂一区数十百人ヲ容ルニ過キス其他職員詰所覺頭居宅等数棟ニ過キス』

「仙台風俗志」（鈴木省三）

『小学校 嘉永五年に建る所にして川内中⁽⁶⁾の坂通りにあり学頭は樋口源吾（字は子固名は本寧閑斎と号す）なり養賢堂の外ここに学校を建てられたるは川内一帯は門閥大家が住し居れば其等子弟が通学の便を謀るがためにして楽山公の好学の思召より出たるものといふ』

「仙台市史」第10巻の内年表

『嘉永4年（1851）2月1日 養賢堂小学校建設地鎮祭を河内に行なう。

嘉永5年11月7日 伊達慶邦、川内小学校に臨す』

「源貞氏耳袋」13〔「仙台市史」第8巻所収〕

『河内江小学堂相建ニ付御地祭之文

嘉永四維年歳次辛亥、二月戊午朔、仙台府学養賢堂指南統取樋口本寧、謹以清酌嘯臬（ママ）之奠、敢昭告于

土地之神曩

邦家設学於國中遍、曰養賢堂既而規制恢廓、政教随振、人士嚮往進日新、今将築小覺於茲土、經始既定、筮日值良伏帷大小之設其法寝備、庶幾、政教之地弥久弥昌、惟神之靈永鑒其成尚饗、一川内小学校同様御役宅小学校所と相唱候様、被仰出被置候』

「東北遊日記」（吉田松陰）嘉永5年5月19日記事

⁽⁷⁾
『去年起小学校于川内云』

「源貞氏耳袋」12の13〔「仙台市史」第1巻所収〕

『一日講堂被相建候ニ付御触〔ふれ〕⁽⁸⁾

輕者共之中ニハ、心ならず御無沙汰相成候者、儘有之事ニ聞得〔きこえ〕、畢竟道理を不解者有之故義候間、今度養賢堂郭内へ日講所御取立相成和漢之書講釈被相立候間、凡下〔ぼんげ〕御扶持人を始百姓町人等ニ至迄、勝手次第罷出、聴聞可仕候、⁽⁹⁾

右之通被仰出候条、御城下在々共、不殘如兼而之相触〔ふれ〕候、以上

安政四年五月十六日 対馬〔芝多〕
御目付中 孫兵衛〔後藤〕
(10) 因幡〔大町〕
筑後〔高泉〕
小十郎〔片倉〕
(11)

「宮城県史」第11巻

『…仙台川内に養賢堂の支校を設けて、小学校または振徳館と称した。この経営は当時副学頭であった樋口閑斎が当り、専ら門閥子弟の講学所とした。

また養賢堂講内に日講所を設けて、毎日城下の庶民の子弟を集め、平易な経伝の講釈を聞かせて、広く学問を庶民にも勧めた。』

以上によって、小学校の校舎建築着工は嘉永4年〔1851〕、開校が翌5年、また日講所の設置は安政4年〔1857〕であるのに、次のように誤ったり、或は誤解を抱かせるように記した諸書があるので、注意を要します。

「仙台市史」第4巻の内「仙台の教育」（菊地勝之助）

『^{××××}嘉永4年 ○学頭大槻清格、藩主の命を請い養賢堂の支校として仙台川内中ノ坂通に小学校を設置す。是年二月一日地鎮祭を行い、専ら門閥子弟の講学所となし、学則等は養賢堂に倣えり。別に振徳館と命名す。（主として四書五経の素読及四書の講義をなす）

○養賢堂構内剣槍教場の側に日講所を設け、商賈（しょうこ）農民を召集し毎日俚言俗話を以て経伝等を講話せり。』

「宮城県郷土史年表」重訂版（菊地勝之助）

『^{××××}嘉永4年（1851）^{××××}11月7日 養賢堂学頭大槻習斎、藩主の命を請ひ、養賢堂の支校として仙台川内中ノ坂通に小学校を設置す（是年二月一日地鎮祭を行ひ、専ら門閥子弟の講学所となし、学則等は養賢堂に倣へり。別に振徳館と命名す）

^{××}是年 養賢堂構内剣槍教場の側に日講所を設け、商売（買か）農民を召集し、毎日俚言俗話を以て経伝等を講話す。』
(12)

「仙台藩農政の研究」（近世村落研究会）の内「旧仙台藩治概要」（明治41年10月）

『一、慶邦ノ代養賢堂構内ニ日講所ヲ設ケ毎日経伝ヲ俚言俗語ニ講解シ商賈 農民等ニ聴聞セシム
一、^{△△}同代小学校ヲ設ケ四書五経ノ素読講義ヲ習学セシム』

次に、誤りの第3点は、養賢堂が四書五経の定本を刊行したのは、この頃ではなくて、それよりも約50年近く遡った文化年間のことです。即ち「訂正四書」は文化4年〔1807〕、「訂正五経」が文化5年に既に出版されていました。

いずれにしても、「岩手県史」のこの部分の記事は、誤まりを含んでいますので修正されなければなりません。

- 注(1) 儒者。名は本寧、字は子固、通称は源吾、閑齋はその号である。一門三沢氏の臣で、仙台に出て氏家緑山、大槻平泉、千葉柳水に学び、後ち江戸に遊学し古賀精里、穀堂父子に教を受けた。やがて学成り帰郷して子弟を教授したが、弘化2年〔1845〕養賢堂指南役に挙用された。その後仙台藩儒員、養賢堂学頭添役〔副学頭〕となり、川内小学校創設の時その校頭を兼ねた。安政4年〔1857〕一関田村侯の傳〔ふ〕となった。閑齋は經史詩文に精通し、斎藤竹堂・国分松嶼と共に仙台の三才器と称せられた。文久3年〔1863〕12月18日、江戸芝の仙台邸で歿した。享年60才、江戸大崎寿昌寺に葬る。また碑を仙台東三番丁定禅寺に建てたが寺の廃滅とともに今はない。
- 注(2) 伊達家の家臣団の上層部を占める家柄の総称。これを一門・一家・準一家・一族・宿老・着座・太刀上・召出の8階級に格付けする。
- 注(3) 伊達家第30世。伊達慶邦の長子として、慶応2年〔1866〕7月15日仙台に生れた。幼名宜三郎〔よしさぶろう〕、亀三郎、また建千代麻呂。明治元年12月15日、特旨を以て伊達の家名を継ぎ、仙台、宮城、黒川、玉造、名取、加美、志田〔その一部〕で28万石を与えられた。翌2年3月7日藩籍を奉還した。25日諸侯の称を廃し、改めて華族と称することとなった。6月17日仙台藩知事に任ぜられた。22日宗基と改名。10月10日北海道紗那支配を命ぜられた。3年10月25日退官。17年7月7日伯爵を授けられた。大正6年1月26日、東京大井邸で歿した。享年52。2月3日大年寺に帰葬した。初め榴岡、後ち鶴城と号し書をよくした。
- 注(4) 四書とは大学・中庸・論語・孟子をいう。四経とは易経・書経・詩経・春秋をいい、これに礼記〔らいき〕を加えて五経とする。
- 注(5) 養賢堂の副学頭職、定員2名あった。
- 注(6) 川内亀岡通りの一筋南の坂道、亀岡八幡や亀岡御殿に至る通り。
- 注(7) 吉田松陰は、嘉永4年12月14日から翌5年4月5日まで、江戸を起点として東北地方を旅行した。その旅日記が「東北遊日記」である。これによると、5年3月18日塩釜から仙台に至り、翌19日養賢堂を視察した。
- 注(8) 江戸時代、幕府・大名などが庶民に公布した法令・規則・示達の称で、一般にふれ知らずからいう。
- 注(9) 伊達家臣団の中で最下層を占める卒以下の者を、一般に凡下と呼んだ。足軽、小人、餌指、坊主、同心、諸職人などで、大部分は切米扶持米を支給されていた。凡下とは、主として鎌倉幕府法に見える身分階層上の呼称であって、侍〔さむらい〕に属さない一般庶民をさしたのであったが、仙台では別な意味に用いたのである。また御扶持人とは、主に扶持米を支給される下級家臣のことをいっている。「寛文十年〔1670〕知行帳御切米御扶持方帳」によれば、伊達家臣団総数8,416名のうち卒以下が4,670名の多数を占めてい

る。その後足軽〔歩兵、鉄砲隊〕が特に増加し、天明8年〔1788〕には5,405名、幕末には5,469名になった〔「旧仙台藩治概要」による〕

注⑩ 伊達家の目付には、奉行直属の近習目付と、若年寄直属の目付とがある。「司属部分録」(伊達氏史料1の27、「仙台市史」第8巻所収)に『御近習目付は諫争の役也、且つ御政事の得失を論じ、諸役人の曲直を察す、且つ火災を防ぐの指揮を掌る』とあり、目付は『御奉行を始め、諸役人の公私曲直を察し、且つ火災を防ぐの指揮、御行列方の事務を掌る』とある。仙台領内の監察機関であって、この制度は第2代忠宗の代に整備確立した。この場合の目付は若年寄直属の目付をさしている。目付の定員は8名、そのうち3名は江戸供奉、2名は仙台、3名は在郷休息で月番制であった。その支配下に徒目付(かちめつけ)・小人等があった。

注⑪ 奉行5名の連署である。「御触」はこのように奉行連署で公布し、目付に命じて施行させた。

注⑫ 経と伝。経は聖人の述作した書、伝は賢人の著述。

資料 東藩史稿巻之9(作並清亮)

日本教育史資料4(文部省)

仙台風俗志(鈴木省三)

仙台市史第1、10巻

111 仙台市役所の所在地の位置

問 仙台市役所の所在地の位置を教えてください。

答 仙台市役所の所在地の位置について、公表されたものとしては、下記のものがあります。

1. 「仙台市統計一斑」(仙台市、明治34年)

『仙台市表小路10番地

東経 140度52分

北緯 38度16分』

2. 「仙台の産業と観光」(仙台市、昭和12、13年版)

『仙台市役所の位置は東経140度52分、北緯38度16分に当り……』

3. 「仙台市政一斑」昭和7年度(仙台市)〔1、2よりも精密に示す〕

『東経 140度52分15秒